

堺市報道提供資料

令和7年9月11日提供

令和7年度堺市産前産後休暇・育児休業代替任期付職員採用選考を実施します

堺市では、産前産後休暇や育児休業を取得する職員の代替として、常勤の任期付職員を以下のとおり募集します。 受験案内等は人事課(堺市役所本館 5 階)、堺市役所市政情報センター及び各区役所市政情報コーナー等で 配布するほか、堺市ホームページからダウンロードできます。

1 試験区分及び主な職務内容

試験区分	主な職務内容
社会福祉	区役所等におけるケースワーク等の業務
(任期付職員)	子ども相談所等における児童福祉司の業務
保育教諭	幼保連携型認定こども園(公立)における乳幼児の教育・保育業務
(任期付職員)	乳幼児の保護者の子育て支援業務
保健師·助産師 (任期付職員)	(保健師免許を有する人) 区役所保健センター等における保健師業務 (助産師免許を有する人) 区役所保健センター等における母子保健福祉に関する相談・支援業務

2 任用

採用選考の合格者は合格日より3年間、合格者名簿に登録されます。

合格者名簿に登録されている期間中に、産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替として、合格者名 簿の中から勤務条件等に合致する方に面接を実施し、任用が決定されます。

3 試験日

令和7年12月6日(土)

4 申込期間等

申込期間: 令和7年9月22日(月)午前10時~令和7年11月7日(金)午後5時まで有効

申込方法:堺市電子申請システム

https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/e41cabbb-4472-454a-9f71-4ec56463bb7c/start

5 その他

本採用選考に関する詳細は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/index.html

問 い 担 当 課:総務局 人事部 人事課 合 む 話:072-228-7907

せ ファックス: 072-228-8823